

横手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
19年度	人 103,523	千円 47,973,518	千円 1,294,416	千円 10,085,951	% 21.0	% 20.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

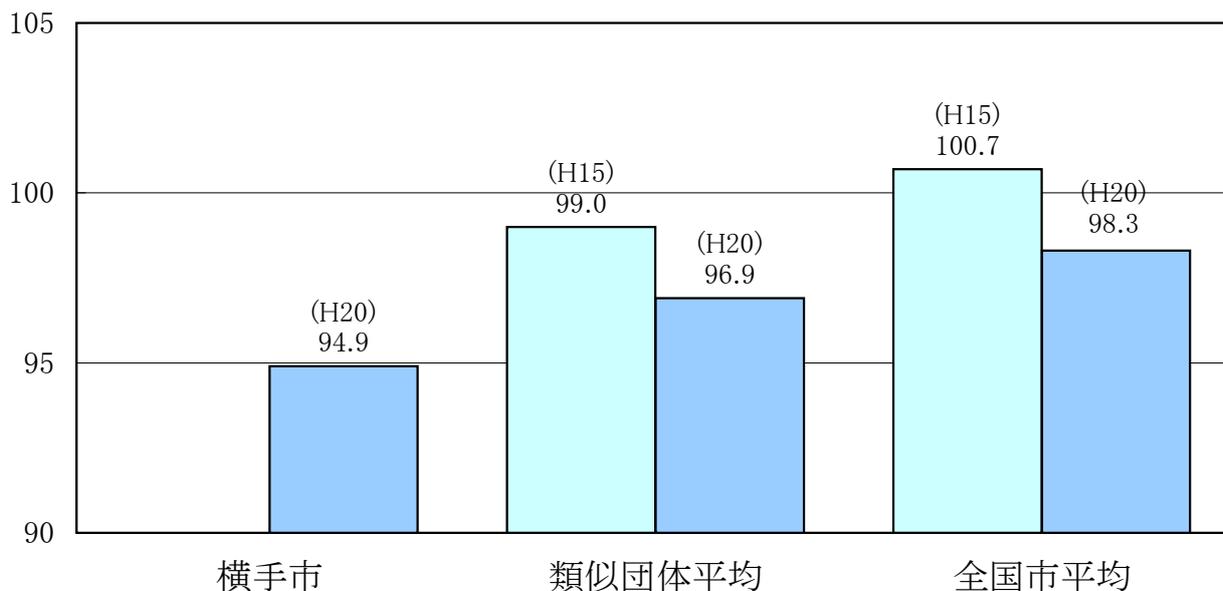
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 1,196	千円 4,411,307	千円 756,469	千円 1,780,681	千円 6,948,457	千円 5,810	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日 8市町村による新設合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横手市	42.7 歳	323,704 円	364,960 円	348,177 円
秋田県	43.5 歳	340,481 円	404,562 円	382,026 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.7 歳	339,492 円	402,562 円	373,969 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
横手市	46.2歳	149 人	291,735 円	322,812 円	314,627 円	-	-	-	-
うち清掃職員	41.8歳	20 人	267,215 円	335,155 円	294,292 円	廃棄物処理業従業員	43.6歳	299,700 円	1.12
うち学校給食員等	45.5歳	15 人	297,787 円	315,600 円	317,419 円	調理士	45.6歳	211,500 円	1.49
うち用務員等	46.5歳	66 人	296,771 円	320,271 円	320,702 円	用務員	53.9歳	225,900 円	1.42
うち自動車運転手等	47.9歳	16 人	297,213 円	331,898 円	322,639 円	自家用乗用車自動車運転者	50.4歳	208,800 円	1.59
うちその他	47.8歳	32 人	291,097 円	319,179 円	309,490 円	-	-	-	-
秋田県	48.2歳	457 人	322,270 円	361,565 円	346,743 円	-	-	-	-
国	48.9歳	4,784 人	284,679 円	-	320,623 円	-	-	-	-
類似団体	48.3歳	112 人	316,442 円	351,963 円	338,406 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
横手市	-	-	-
うち清掃職員	5,320,199 円	4,170,000 円	1.28
うち学校給食員等	5,402,221 円	2,950,700 円	1.83
うち用務員等	5,301,681 円	3,227,400 円	1.64
うち自動車運転手等	5,394,125 円	2,759,200 円	1.95
うちその他	5,224,855 円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「賃金構造基本統計調査」の民間データには、雇用期間の定めの有無にかかわらず、短時間労働者等の正社員・正職員以外の者を含んでいる。(横手市のデータは正職員のみ対象)

③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横手市	45.8 歳	301,901 円	323,409 円	312,062 円
秋田県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	40.2 歳	326,116 円	- 円	369,887 円
類似団体	42.8 歳	313,616 円	343,897 円	329,082 円

注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		横手市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	短大卒	152,800 円	— 円	— 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	134,456 円	137,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	177,500 円	— 円	177,500 円
	短大卒	161,600 円	— 円	161,600 円
	高校卒	148,600 円	— 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

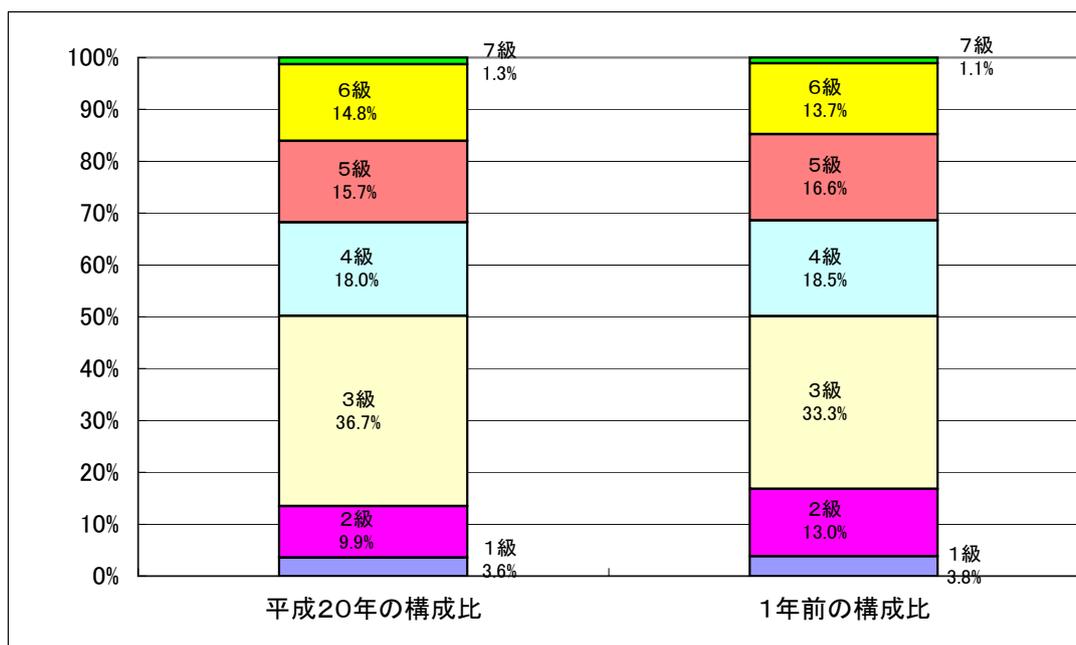
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	200,155 円	273,161 円	367,196 円
	高校卒	165,300 円	236,898 円	336,847 円
技能労務職	高校卒	— 円	227,100 円	275,416 円
	中学卒	— 円	208,150 円	260,700 円
福祉職	大学卒	— 円	242,450 円	298,314 円
	短大卒	— 円	224,758 円	310,400 円
	高校卒	— 円	219,114 円	264,217 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	28 人	3.6 %
2級	主任	77 人	9.9 %
3級	副主査	285 人	36.7 %
4級	主査	140 人	18.0 %
5級	副主幹	122 人	15.7 %
6級	次長、課長、主幹等	115 人	14.8 %
7級	部長、事務所長、局長、教育次長	10 人	1.3 %

- (注) 1 横手市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

横 手 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,494 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,805 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 (1.55) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 (1.55) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

反映していない。

(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

横 手 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%) (早期退職制度 退職手当基礎額10%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	12,680 千円	26,159 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		162,195 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		162,195 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台	6 %	1 人	6 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
仙台	6 %	6 %

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	32,558 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	95,478 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	22.7 %		
手当の種類(手当数)	12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
防疫等作業手当	右の業務に従事した職員	感染症の患者の救護作業、感染症の病原体に汚染されたものの処理作業、家畜伝染病の防疫作業等	1日600円(半日300円)
高所作業手当	右の業務に従事した職員及び消防職員	地上10メートル以上の足場の不安定な箇所で工事現場の監督又は地上10メートル以上の高所で消防作業等	監督:日額200円 (半日100円) 消防作業:1回300円
用地交渉等手当	右の業務に従事した職員	現地において地権者等と直接面接して行う用地交渉業務のうち、特に困難なもの	1日220円(半日110円)
夜間特殊業務手当	右の業務に従事した消防職員	深夜(22:00～翌6:00)において行われる消防の業務	1回730円
夜間看護業務手当	看護師及び准看護師	介護老人保健施設における深夜に行われる看護等業務	全部深夜:1回6,800円 一部深夜 ・4時間以上:1回3,300円 ・2～4時間:1回2,900円
介護等業務手当	右の業務に従事した職員	老人福祉施設、介護老人保健施設及び知的障害者援護施設における入所者への直接の看護、介護又は厚生業務	知的障害者援護施設: 月6,000円 老人福祉施設及び介護老人保健施設:月8,000円
行旅死病人取扱手当	〃	行旅死病人の取扱業務	死亡人:1体につき3,000円 病人:1体につき1,500円
清掃業務等手当	〃	各ごみ処理施設及びし尿処理施設における直接清掃作業	月6,000円
災害、緊急出動手当	右の業務に従事した消防職員	災害又は緊急のための出動	機関員の業務:1回300円 機関員の業務以外: 1回240円
救急救命処置業務手当	〃	救急救命士の資格を有する消防職員が行う救急救命処置業務	1回1,000円
潜水作業手当	右の業務に従事した職員	潜水器具を使用した潜水作業	1日350円
火葬業務手当	〃	斎場における火葬業務	月5,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	234,467 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	182,892 円
支給実績(平成18年度決算)	231,023 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	146,961 円

(5) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(平成18年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		千円	円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外は以下のとおり 配偶者がいる場合:1人目 6,500円 配偶者がいない場合:1人目 11,000円 2人目以降:各6,500円 ・満15歳に達した4月1日から満22歳に達した3月31日までにある子への加算:各5,000円 			208,606	234,918		
住居手当	借家、借間又は自宅に居住する職員及び単身赴任手当受給者であつて配偶者が借家、借間に居住する職員に支給	同じ		千円	円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間居住職員(月額12,000円超の家賃を支払っている職員):最高27,000円 ・自宅居住職員(新築又は購入から5年まで):2,500円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員:最高13,500円 			32,389	150,649		
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給	同じ		千円	円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用職員:1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員:通勤職員に応じて月額2,000円～24,500円 			76,436	64,178		
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給	同じ		千円	円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と配偶者の住居間の交通距離に 応じ、月額23,000円～上限68,000円 			230	230,000		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同じ	-	千円	円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級職員 43,900円 ・次長級職員 28,500円 ・課長級職員 24,400円 ・副主幹級職員で 所長の職にある者 15,500円 			46,371	324,275		
	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は祝日等に勤務した場合に支給			同じ		千円	円
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき4,000円～10,000円を支給 ※6時間を超える勤務の場合は5割増 					852	23,667
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日の午前5時の間)に勤務した場合、勤務した全時間に対して支給	同じ		千円	円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・支給額=(深夜勤務1時間当たりの支給額)×深夜勤務時間数) 			23,757	86,076		

宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給	同じ	千円	円
	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円 ・医師の宿直又は日直業務 1回20,000円(半日直は10,000円) ・医師以外の職員宿直又は日直業務 1回7,400円(半日直は3,700円) 			
寒冷地務手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給	同じ	千円	円
	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給			

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
				(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	820,000	円	1,020,000 円 /	720,000 円	
	副市長	658,000	円	830,000 円 /	658,000 円	
	教育長	566,000	円	- 円 /	- 円	
	区長	500,000	円	- 円 /	- 円	
	識見監査委員	494,000	円	- 円 /	- 円	
報酬	議長	456,000	円	557,000 円 /	367,000 円	
	副議長	411,000	円	516,000 円 /	332,000 円	
	議員	384,000	円	460,000 円 /	312,000 円	
期末手当	市長	(20年度支給割合)				
	副市長	3.25	月分			
期末手当	教育長	(20年度支給割合)				
	区長	3.25	月分			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市長	820,000×在職月数×0.47	18,499,200	任期毎		
	教育長	658,000×在職月数×0.28	8,843,520	任期毎		
	区長	566,000×在職月数×0.21	5,705,280	任期毎		
	識見監査委員	500,000×在職月数×0.21	2,520,000	任期毎		
識見監査委員	494,000×在職月数×0.21	4,979,520	任期毎			

(注) 教育長は常勤の一般職に属するが、給与、勤務時間その他の勤務条件については他の一般職の職員とは別に条例で定めがあるため、参考として計上している。

6 職員数の状況

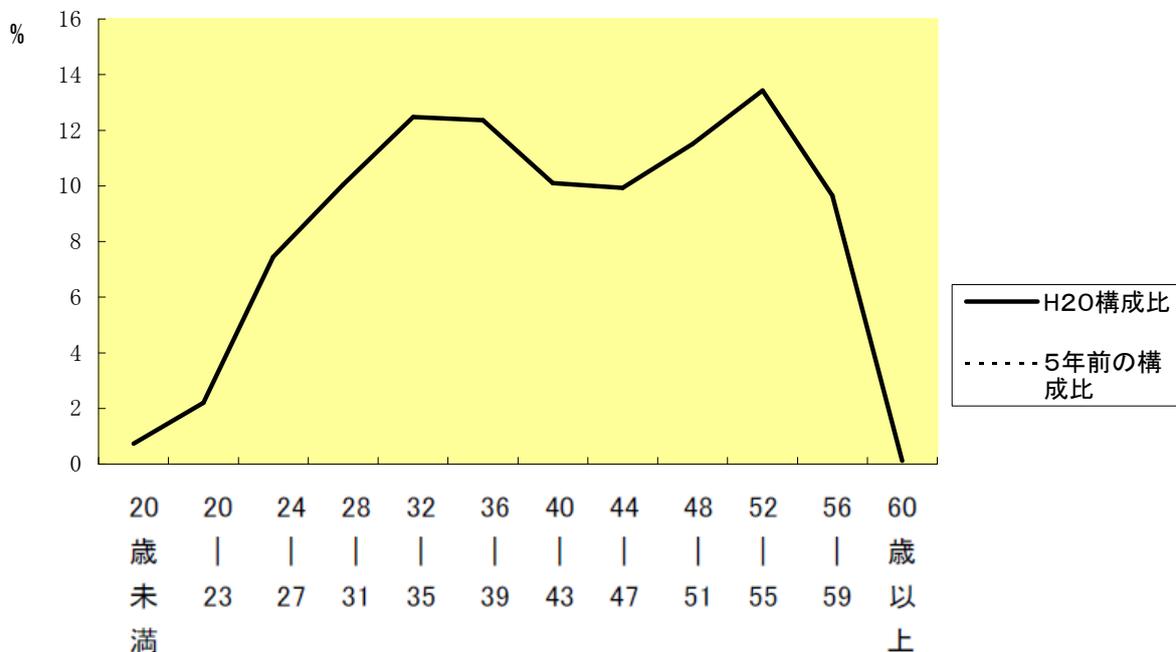
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	233	211	△ 22	事務の統合縮小
		税務	64	61	△ 3	業務の見直し
		民生	204	188	△ 16	課の統廃合の統合による業務の一元化
		衛生	116	115	△ 1	環境衛生業務の見直し
		労働	1	1	0	
		農林水産	97	92	△ 5	本庁・地域局間の農政業務の見直し
		商工	43	44	1	観光業務の強化
		土木	100	98	△ 2	事務の統合縮小
	小計	866	818	△ 48	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.89 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.82 人)	
		教育	166	162	△ 4	生涯学習業務の見直し
	消防	165	165	0		
	小計	1,197	1,145	△ 52	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.42 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 81.97 人)	
公営企業等	病院	329	335	6	看護サービスの充実	
	水道	41	39	△ 2		
	下水道	32	29	△ 3	簡易水道業務の見直し	
	その他	243	224	△ 19	特養施設職員の退職不補充	
	小計	645	627	△ 18		
合計		1,842	1,772	△ 70	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.89 人	
		[1,903]	[1,903]			

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数値である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 特別行政部門には、教育長を含む。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	13人	39人	132人	178人	221人	219人	179人	176人	204人	238人	171人	2人	1,772人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年10月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年10月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,881 人	1,705 人	△ 176 人	9.3 %

※集中改革プラン数値

(参考) 横手市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	18.4%の減

※横手市定員適正化計画は平成18年度に策定

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	【参考】17年	18年	19年	20年	18～20年	(参考)
		10月1日	計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	969	904	866	818	—	794
	増減			△ 38	△ 48	△ 86 (78.2%)	△ 110
教育	職員数	176	175	166	162	—	149
	増減			△ 9	△ 4	△ 13 (50.0%)	△ 26
消防	職員数	165	165	165	165	—	165
	増減			0	0	0 (0.0%)	0
公営企業 等会計	職員数	571	615	645	627	—	597
	増減			30	△ 18	12 (△ 66.7%)	△ 18
計	職員数	1,881	1,859	1,842	1,772	—	1,705
	増減			△ 17	△ 70	△ 87 (56.5%)	△ 154

注)1 計画期間は18年～22年の4年間である。

※平成17年10月1日合併

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員像減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質 収支	職員給与費	総費用に占める職 員給与費比率	(参考) 18年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
19年度	千円 1,396,788	千円 64,310	千円 199,656	% 14.3	% 13.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 29	千円 106,989	千円 49,698	千円 42,969	千円 199,656	千円 6,885

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,873

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
横手市	41.5 歳	323,222 円	482,400 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横手市		一般行政職平均	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,481 千円		1,494 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.90 月分	1.45 月分	2.90 月分	1.45 月分
(1.55) 月分	(0.75) 月分	(1.55) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～15%	役職加算	5～15%
管理職加算	なし	管理職加算	なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

横手市			一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%) (早期退職制度 退職手当基礎額10%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%) (早期退職制度 退職手当基礎額10%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	25,612 千円	1人当たり平均支給額	12,680 千円	26,159 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	— %	— %

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	— %		
手当の種類(手当数)	—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

(注) 「横手市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」には、特殊勤務手当を支給する規定なし。

エ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	4,835 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	210,237 円
支給実績(18年度決算)	6,611 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	220,372 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(平成 19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外は以下のとおり 配偶者がいる場合:1人目 6,500円 配偶者がいない場合:1人目 11,000円 2人目以降:各6,500円 ・満15歳に達した4月1日から満22 歳に達した3月31日までにある子 への加算:各5,000円	同じ		千円 3,843	円 192,185
住居手当	借家、借間又は自宅に居住する職 員及び単身赴任手当受給者であつ て配偶者が借家、借間に居住する職 員に支給 ・借家、借間居住職員(月額 12,000円超の家賃を支払ってい る職員):最高27,000円 ・自宅居住職員(新築又は購入か ら5年まで):2,500円 ・配偶者が借家、借間に居住する 単身赴任手当受給職員: 最高13,500円	同じ		千円 944	円 157,417
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に 支給 ・交通機関利用職員:1箇月当たり最 高55,000円 ・自動車等利用職員:通勤職員に応 じて月額2,000円~24,500円	同じ		千円 2,234	円 77,046
単身赴任手 当	異動に伴い転居し、やむを得ない事 情により配偶者と別居して単身で生 活する職員に支給 ・職員と配偶者の住居間の交通距 離に 応じ、月額23,000円~上限 68,000円	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 ・部長級職員 43,900円 ・次長級職員 28,500円 ・課長級職員 24,400円	-	-	千円 2,118	円 353,091
管理職特別 勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時 又は緊急の必要により週休日又は祝 日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じ、勤 務1回につき4,000円~10,000円を 支給 ※6時間を超える勤務の場合は5割 増	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手 当	正規の勤務時間として深夜(午後10 時~翌日の午前5時の間)に勤務し た場合、勤務した全時間に対して支 給 ・支給額=(深夜勤務1時間当たりの 支給額)×深夜勤務時間数)	同じ		千円 0	円 0

宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円 ・医師の宿直又は日直業務 1回20,000円(半日直は10,000円) ・医師以外の職員宿直又は日直業務 1回7,400円(半日直は3,700円)	同じ	千円	円
			0	0
寒冷地務手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給	同じ	千円	円
			2,094	72,232

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6 (3) に含んでいます。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	6,349,223	△ 108,454	2,880,525	45.4	45.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 327	千円 1,137,552	千円 537,240	千円 430,909	千円 2,105,701	千円 6,439	千円 6,947

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
横手市	医師	41.0 歳	504,273 円	1,563,564 円
	医療技術師	39.3 歳	299,898 円	486,464 円
	看護師等	34.9 歳	273,301 円	427,785 円
	事務職員	42.1 歳	344,888 円	538,193 円
	技能労務職員	51.9 歳	331,280 円	496,807 円
団体平均	医師	43.3 歳	565,450 円	1,314,681 円
	医療技術師	— 歳	— 円	— 円
	看護師等	37.3 歳	291,607 円	470,546 円
	事務職員	44.3 歳	355,301 円	549,136 円
	技能労務職員	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横手市		一般行政職平均	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,321 千円		1,494 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.90 月分	1.45 月分	2.90 月分	1.45 月分
(1.55) 月分	(0.75) 月分	(1.55) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～15%	役職加算	5～15%
管理職加算	なし	管理職加算	なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成20年4月1日現在)

横手市			一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)		
(早期退職制度 退職手当基礎額10%加算)			(早期退職制度 退職手当基礎額10%加算)		
1人当たり平均支給額	589 千円	24,876 千円	1人当たり平均支給額	12,680 千円	26,159 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	260,222 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	850,399 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	93.0 %		
手当の種類(手当数)	11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師		月額300,000円以内
勤続手当	医師		満1年につき月額10,000円
麻酔手当	医師		1回につき5,000円
特殊診断書等作成手当	医師		収入額の25%
派遣手当	医師	診療所への派遣	月額100,000円以内
公衆衛生活動手当	医師		月額500,000円以内
救急診療待機業務手当	診療放射線科、臨床検査科、薬剤科、ME室および看護科に勤務する有資格職員		平日2,000円以内 土日・祝日4,000円以内
助産師手当	産婦人科外科外来および病棟に勤務する有資格者		月額4,000円
業務手当	医師	科長(管理職手当支給対象者を除く)	月額20,000円
	薬剤師	市立横手病院に勤務する者に限る	勤続1年未満 月額10,000円 勤続1年増すごとに月額2,000円加算(限度額30,000円)
	臨床工学技士		月額15,000円
	保健師、助産師、看護師、准看護師(以下看護師等)	市立横手病院に勤務する者に限る	給料月額7/100に300円を加算した額(限度額月額10,000円)および7,000円を加算した額

業務手当	医師、薬剤師、臨床工学技士、看護師等を除く職員	市立横手病院に勤務する者に限る	給料月額7/100に300円を加算した額(限度月額10,000円)
	病院外で講師等を行った職員		謝礼金等として病院事業会計に納付された金額の50%
	介護士、介護員		月額15,000円以内
危険手当	放射線取扱者		月額5,750円以内
	感染症病棟関係勤務者		日額290円
	検査室勤務者および危険物取扱者		月額3,750円以内
夜間看護手当	看護師等、介護士、介護員		深夜全部 6,800円以内 深夜4時間以上 3,300円以内 深夜2時間以上4時間未満 2,900円以内

エ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	83,788 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	282,118 円
支給実績(18年度決算)	90,694 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	275,667 円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		千円	円
	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外は以下のとおり 配偶者がいる場合:1人目 6,500円 配偶者がいない場合:1人目 11,000円 2人目以降:各6,500円 ・満15歳に達した4月1日から満22歳に達した3月31日までにある子への加算:各5,000円 			19,089	251,171
住居手当	借家、借間又は自宅に居住する職員及び単身赴任手当受給者であつて配偶者が借家、借間に居住する職員に支給	同じ		千円	円
	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間居住職員(月額12,000円超の家賃を支払っている職員):最高27,000円 ・自宅居住職員(新築又は購入から5年まで):2,500円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員:最高13,500円 			10,825	193,312
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給	同じ		千円	円
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用職員:1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員:通勤職員に応じて月額2,000円~24,500円 			16,780	66,064

単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・職員と配偶者の住居間の交通距離に 応じ、月額23,000円～上限68,000円	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級職員 43,900円 ・次長級職員 28,500円 ・課長級職員 24,400円 ・院長・副院長 給料月額 20/100 ・診療部長 給料月額 15/100 ・総看護師長 43,900円 ・薬剤管理科長、副総 看護師長等 28,500円 ・薬剤科長、看護師長 等 24,400円 ・総括主任、副技師長 15,500円	—	—	千円 20,951	円 616,220
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき4,000円～10,000円を支給 ※6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ		千円 117	円 117,000
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日の午前5時の間)に勤務した場合、勤務した全時間に対して支給 ・支給額＝(深夜勤務1時間当たりの支給額)×深夜勤務時間数)	同じ		千円 16,943	円 81,069
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円 ・医師の宿直又は日直業務 1回20,000円(半日直は10,000円) ・医師以外の職員宿直又は日直業務 1回7,400円(半日直は3,700円)	同じ		千円 15,420	円 467,286
寒冷地務手当	毎年11月から翌年3月の初日在职する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給	同じ		千円 16,301	円 50,625
初任給調整手当	欠員の補充が困難と認められる職(医師)に支給 ・採用の日以後の期間に応じて月額で支給 ・大学卒業の日から採用日までの期間が4年を超える職員については採用の日からその超えることとなる期間に相当する期間、この手当が支給されているものとして調整された額を支給する	同じ		千円 71,265	円 2,159,564

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6 (3) に含んでいます。